

県内大会におけるコーチライセンスの導入について (2015年度版)

岩手県バスケットボール協会
競技委員会 指導者育成委員会

1 一般選手権・県民体育大会・県総合選手権について

- ・日本協会が進めている「段階的施行」のスケジュールに則って導入する。
- ・2013年度 → 「持っていることが望ましい」
(本年度) 周知期間とする。
大会参加申込書にコーチライセンスを記入する欄を設ける。
(ライセンスなしでも参加登録は可能)
コーチ証のぶら下げ開始
- ・2014年度 → 「原則として持っていること」
大会参加申込書に記載された監督・コーチ・アシスタントコーチ
のいずれかが有資格者であること。
(申込書提出後に競技委員会がチェック)
受講中の者(受講申込が完了した者)・コーチ就任1年目の者・当年度受講予
定の者は認める。
- ・2015年度 → 「必ず持っていること」
受講中の者(受講申込が完了した者)・コーチ就任1年目の者は認める。
※ 「コーチ就任1年目の者」については、高体連所属のチームのみの適用とする。
- ・必要な資格は、一般選手権がJBA公認E-1級コーチ以上、県民体育大会・県総合選手権
がJBA公認D級コーチ以上とする。

2 その他の大会について

- ・各連盟の決定によるものとする。

3 その他

- ・有資格者である監督・コーチ・アシスタントコーチ(以下チームスタッフ)は同一大会にお
いて対戦する可能性のある複数のチームのチームスタッフを兼ねることはできない。(例:同じ
人物が同一大会に出場する男子の異なる2つのチームにチームスタッフとして同時にエン
トリーすることは不可。男子1つ・女子1つのチームにチームスタッフとしてそれぞれエン
トリーすることは可。)

4 2015年度における運用

- ・大会参加申込書提出時点で、以下の事項に該当する者に関しては有資格者として認める。
 - ① 提出時点で、当該のコーチ資格を保有している者。
 - ② 提出時点で、当該のコーチ資格の講習会の受講を完了している者。
 - ③ 提出時点で、当該のコーチ資格の講習会を継続受講中の者。
 - ④ 提出時点で、岩手県協会が実施予定を発表している当該コーチ資格の講習会への参加申
込を完了している者。

※ ④の該当者に関しては、その後の講習会を必ず受講すること。受講しなかった場合
には個人及び所属チームへのペナルティを考慮する。

- ・有資格者が記載されていない状態で大会参加申込書を提出した場合は、申込書を受理しない。
- ・試合においてはエントリーされた有資格者が試合の指揮を執ること。やむを得ない事情で有
資格者が不在となった場合には、チームは主催者に理由を添えて申告しなければならない。主催
者が、真にやむを得ないと認めた場合には試合を進行することができる。認められない場合には、
試合は没収となる。また、チームの申告に虚偽の内容が含まれていることが判明した場合には、
チーム及びコーチはペナルティの対象となる。